

第 1 回総合治水ワーキングチーム会議の協議結果

- 1 日 時 平成 17 年 7 月 20 日 (水) 18:30~21:00
- 2 場 所 尼崎市女性・勤労婦人センター
- 3 出席者 (委員) 松本(誠)、池淵、川谷、畑、村岡、長峯、伊藤、岡田、加藤、草薙、
酒井、佐々木、谷田、田村、土谷、中川、山仲
(河川管理者) 田中、渡邊、松本、前川、西村
(事務局) 黒田、前田、植田、木本

4 内 容(協議結果)

総合治水対策の範囲は、検討項目一覧表(議事フローB関連)に示された流域対策、河川対策、内水対策、土砂対策から災害安全度の向上や地域防災力の向上等まですべてを含むが、WTの検討課題としては、まず「流域対策」など優先順位をつけて審議していく。

関連の議論をする場合、農地、森林等の担当部局もワーキングチーム会議に出席してもらおう。

次回は、まず、森林、農地、ため池をセットにして、対策の可能性を検討する。

県は、「森林、農地、ため池の検討基礎資料(森林の整備状況、ため池の位置等)」及び「総合治水に関する全国の事例(森林の効果、遊水施設等)」を収集して、次回の会議に提出する。

各ワーキンググループは、これまでの提案を再整理(足りないもの等を補足)し、会議に提出する。

「総合治水とは何か」という点についても、必ずしもコンセンサスを得られていないと見られるので、並行して流域委員会で議論して共有してもらおう。

流域対策で検証する効果等については、期待される効果と目的(例えば地下水涵養の向上、大規模または小規模洪水時の一時貯留機能の向上等)を明確にして議論することが必要である。その際、数値に表わせないものについてもどう取り扱うかの配慮が必要である。

次回の総合治水WT会議は、8月11日(木)午後6時から(第22回流域委員会終了後)開催する。

(主な意見)

- ・ 総合治水とは何か、共有しておくべき。
- ・ WTで議論、作業するものと、委員会で議論するものとの振り分けが必要
- ・ 議論のベースは、基本方針ベースなのか、整備計画ベースなのか。(基本高水のはなしにおいても十分ではない。)
- ・ 議論は、優先順位を付けて行うべき。まずは、流域対策か。
- ・ 河道内対策については、県から最大限、資料等を出してもらわないと。
- ・ 委員会がすべてゼロからやるのではなく、事務局から県で持っている資料等はすべて出してもらって議論すべきだ。(流域委員会の基本的な考え方)
- ・ 森林の効果について、どこにもデータ等がない。どう評価するのか。
- ・ 森林や農地、ため池等の治水利用や効果については、研究事例を含めて全国の先行事例や文献等の収集を行い、委員会の検討資料とすべきだ。
- ・ (基本方針、整備計画は、)委員会と県の共同作業でやっていくべきもの。県は、基本方針、整備計画を練り上げていくのに必要な、材料の提供に努力願いたい。